

# 10月は土地月間

## 10月1日は「土地の日」です。

土地は、私たちの日常生活や企業活動にとって不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地基本法においても、土地所有者の責務として、適正な土地の利用及び管理並びに取引を行うことなどが設けられています。国土交通省では、国民の皆様が、今一度、身近な土地について考え、土地の制度に関する理解を深めていただけるきっかけとなるよう、10月を「土地月間」と定め、広報活動等を展開しています。

### 優秀賞

ポスター  
作者/中山 路子さん【静岡県】



### 大賞

ポスター  
作者/小川 優さん【兵庫県】

### こども特別賞

絵手紙  
作者/吉田 みさきさん【京都府】



### こども特別賞

ポスター  
作者/松原 瑛人さん【鳥取県】



## 令和5年「土地月間」作品コンテスト ポスター・絵手紙部門受賞作品

### チカコウジくん特別賞

(公益社団法人 日本不動産鑑定士協会連合会)  
絵手紙  
作者/加古 瑠莉那 さん【茨城県】



### 地籍の匠特別賞

(一般社団法人 日本国土調査測量協会)  
ポスター 作者/山田 佳穂莉 さん【福井県】



### 土地を測りま賞

(一般社団法人 全国測量設計業協会連合会)  
絵手紙  
作者/武貞 義郎 さん【兵庫県】

### 令和5年「土地月間」作品コンテスト エッセイ部門受賞作品

**大賞** 佐々木 祥子さん【福岡県】  
「変わりゆくもの、変わらないもの」

**優秀賞** 野見山 洋美さん【東京都】  
「秘密基地と登記」

**優良賞** 丸山 夏椿さん【茨城県】「土地の記憶」  
芹澤 暁子さん【埼玉県】「私が育った住宅街」

※エッセイ部門の受賞作品は国土交通省ホームページでご覧いただけます。



ご存じですか?

**相続登記の申請が義務化されます。**

令和6年4月1日スタート

不動産登記推進イメージキャラクター「トウキツネ」

詳しい内容は、こちら



このほかに10月を「住生活月間」と定め、住生活に関わる情報も提供しています。

### 10月は住生活月間

主催:国土交通省・地方公共団体・住生活月間実行委員会

主唱:国土交通省

協力:土地月間実行委員会

法務省

地方公共団体